

第3章 目指すべき姿

1. 新たな基本理念
2. 新たな基本方針
3. 理想の将来像
4. 目標値の設定

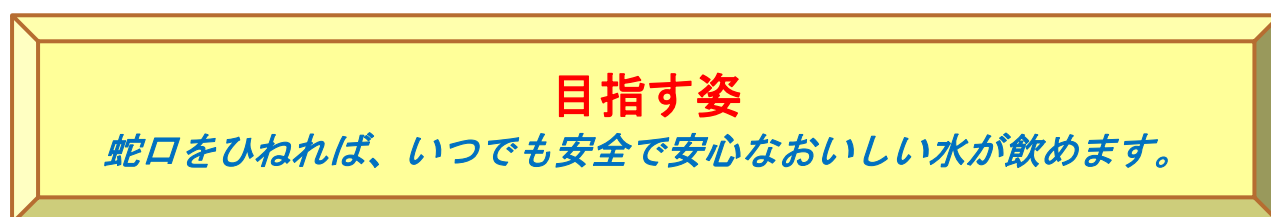
第3章 目指すべき姿

1. 新たな基本理念

国の「新水道ビジョン」では、水道の給水対象としてきた「地域」とその需要者との間において築きあげてきた「信頼」の概念を重要視し、関係者が共有する基本理念を『**地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道**』とし、関係者それぞれが取り組みに**挑戦**することとしております。

「ふくしま水道事業ビジョン」においても、この「新水道ビジョン」の基本理念を反映するほか、従前計画の事業を引続き継承することから、従前の基本理念と基本方針を包括して継承する考えに基づき、基本理念を次のように改めます。

なお、目指す姿は、従前計画のとおり継承することといたします。



【従前】福島市水道事業基本計画 基本理念

わたしたちは、最高のサービスに挑戦し、
「快適でうるおいのある市民生活の実現」をめざします。

策定から9年後の
「福島市」では…

水道事業を取りまく様々な“環境の変化”

東日本大震災の経験	⇒	放射性物質への不安 災害対策強化・改善
施設の老朽化	⇒	更新費用の増大
給水人口の減少	⇒	水道料金収入の減少

(新) 基本理念

「いのちの水」を絶やすことなく
信頼され親しまれる水道に向けて、
次の100年へ**挑戦**します。

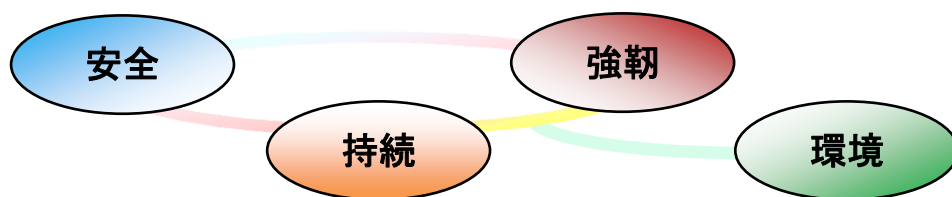
2. 新たな基本方針

新たな基本方針は、国の「新水道ビジョン」で示されている「安全」、「持続」、「強靱」に合わせるとともに、「環境最先端都市 福島」の実現の一翼を担うため、「環境」を加えた新たな4つの基本方針に改めて、お客さまから信頼され親しまれる水道に挑戦し、「いのちの水」を絶やすことなく、次の100年へ継承するものです。

【従前】福島市水道事業基本計画 基本理念

1 市民から信頼される水道を創る	人材不足と技術力の低下	課題の顕著化	組織の信頼性への影響
2 市民満足度の向上を図る	広聴機会の減少		市民満足度の低下
3 経営の健全化を図る	水需要減少と更新費用の増大		経営悪化の懸念
4 人材の育成と活用を図る	東日本大震災からの課題		災害対応力の低下

厚生労働省「新水道ビジョン」における理想像



ふくしま水道事業ビジョン 基本方針

基本方針 1 安全でおいしい水の供給

基本方針 2 災害に強い水道の構築

基本方針 3 持続可能な水道経営

基本方針 4 地球にやさしい水道へ挑戦

3. 行動指針

私たち職員は、基本理念の実現に向けて、共通の価値基準を持って行動します。その価値基準を、従前計画で定めた行動指針として継承します。

- 一、 思いやりを持ち 常に誠実な心で対応します
- 一、 責任をもって 適切かつ迅速に行動します
- 一、 向上心を持ち より高い目標に向かって挑戦します

4. 理想の将来像

(1) 目指すべき将来像

本市が目指す100年先の将来像は、目指す姿である「蛇口をひねれば、いつでも安全で安心なおいしい水が飲めます。」を次の100年へ継承するため、次に示す「安全」、「強靱」、「持続」、「環境」の4つの基本方針に基づく将来像の具現化を目指して、関係者間での認識を共有し、実現に向けて共に挑戦するものです。

① 安全：基本方針1「安全でおいしい水の供給」

より安全で良質なおいしい水を24時間365日、より多くのお客さまに提供し、親しまれる水道である。

『実現に向けた施策』

- 1) 水質管理の徹底
- 2) 上水道未普及地域対策の推進

② 強靱：基本方針2「災害に強い水道の構築」

水道施設や管路の耐震化を進め災害発生時においても水の安定的な供給を行う。一時的に水の供給が停止しても早期に回復できる体制が整っている水道である。

『実現に向けた施策』

- 1) 施設更新と維持管理の強化
- 2) 水道施設の機能強化
- 3) 災害対策の強化

③ 持続：基本方針３「持続可能な水道経営」

お客さまの信頼を得られるようなサービスの向上を常に図り、お客さまの理解のもと健全で効率的な事業運営が行われ、お客さまの満足度が高い水道経営である。

『実現に向けた施策』

- 1) 経営基盤の強化
- 2) 組織力の強化
- 3) 戦略的広報広聴の推進
- 4) 水道事業の多様な連携の推進

④ 環境：基本方針４「地球にやさしい水道へ挑戦」

水道水の安定供給を確保した中で、積極的に環境に配慮した事業・取り組みを行い、より地球にやさしい水道事業が運営されている。

『実現に向けた施策』

- 1) 水源周辺環境の保全
- 2) 環境負荷の低減

（２）水道施設の将来像

新水道ビジョンにおける水道施設の将来像は、５０年から１００年先には水道施設全体が完全に耐震化が整っているよう計画することが求められております。

本市の水道施設耐震化基本計画は、施設更新による段階的なレベルアップを基本としており、耐震化の最終目標と短期目標を次のとおり定めております。

『最終目標』

- 重要施設（基幹施設・基幹管路）はレベル２耐震化率を１００％とする
- 重要施設以外はレベル１耐震化率を１００％とする

『短期目標』

- 基幹施設は令和９年度までにレベル１※１耐震化率を１００％とする
- 基幹管路は令和７年度までにレベル２※１耐震適合率※２を１００％とする

※１ レベル１地震動は「施設の供用期間中に発生する確率が高い地震動」を、レベル２地震動は「過去から将来にわたって当該地点で考えられる最大級の強さを持つ地震動」を意味する。

※２ 耐震適合率は耐震適合性のある管路の割合であり、本市ではＤＩＰ－ＮＳ形、ＤＩＰ－Ｋ形、ＳＰ（溶接鋼管）などが適合する。

表－１ 本市が想定する地震（H22.9 重要施設における耐震化方針より抜粋）

地震動レベル	震度階	地震発生確率
レベル１地震動	最大震度階：６弱	５０年間２％
レベル２地震動	最大震度階：７	３００年以内ほぼ０％（信頼度中）

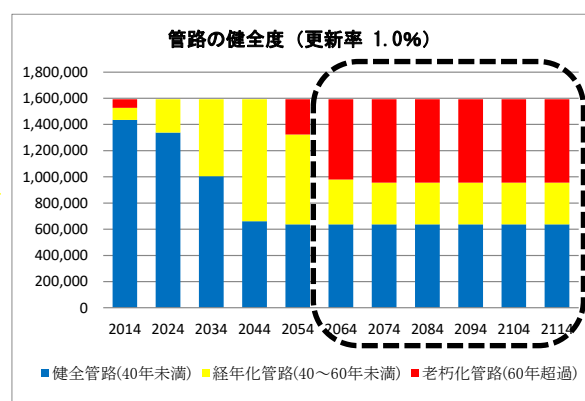
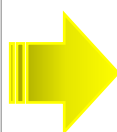
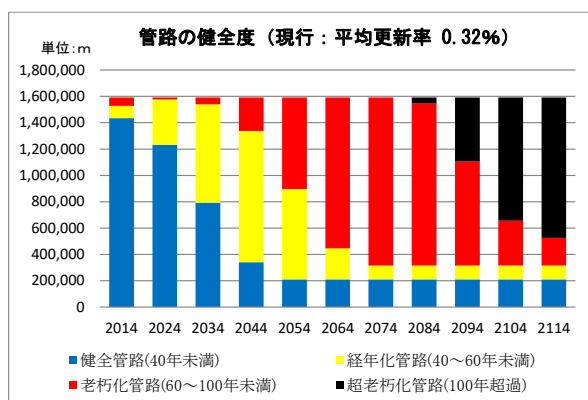
これらのことを踏まえて、１００年先の将来像から５０年、４０年、３０年、１０年先の目標を次のとおり掲げます。

『１００年先の将来像』

- 水道の理想像の実現
 - ・ 強靱な水道、安全な水道、水道サービスの持続
 - 水道施設全般の耐震化機能の構築
 - ・ 基幹管路※３に耐震継手（ＤＩＰ－ＮＳ形等）を完備
 - ・ 主要配水管及び避難所等への管路に耐震継手（ＤＩＰ－ＮＳ形等）を完備
- ※３ 基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管（配水幹線）の重要管路を意味する
- 更新事業の平準化の実現
 - ・ 施設更新のルーチン構築（施設更新の２順目に移行）
 - ・ 現行施設の更新を完了し、超老朽化管路（１００年超過）が存在しないこと

『５０年先の目標』

- 耐震化基本計画の最終目標の達成
 - ・ 重要施設以外（配水支管）のレベル１耐震化率１００％の達成
- 管路の健全度の平準化
- 健全管路、経年化管路、老朽化管路の割合が一定となり安定すること



『４０年先の目標』

- 配水支管の更新による銅管の解消
 - ・ 昭和６１年までの施設を更新し銅管を解消
 - ・ 給水管漏水の抑制を図る（銅管腐食が給水管漏水の主な要因）
- 管路の健全度の平準化を推進
 - ・ 事業の平準化に向けた計画的な施設更新の推進

『30年先の目標』

- 硬質塩化ビニール管（V P）の解消
 - 配水管漏水の抑制を図る（硬質塩化ビニール管の劣化が配水管漏水の主な要因）
- 管路の健全度の平準化を推進
 - 事業の平準化に向けた計画的な施設更新の推進

『10年先の目標』

- 耐震化基本計画の短期目標の達成
 - 基幹管路のレベル2耐震適合率100%の達成
 - 老朽管更新事業（第4・5期）の完了
- 鋼管維持管理計画に基づく鋼管施設の更新推進
 - 鋼管施設（水管橋・橋梁添架管、推進管等）の更新による漏水の抑制と供給の安定（昭和52年以前の老朽化管路の更新）
- 管路の健全度の平準化を推進
 - 事業の平準化に向けた計画的な施設更新の推進
 - 老朽ダクトイル鋳鉄管の更新による漏水の抑制と供給の安定（昭和51年以前の老朽化管路の更新）

【バックキャストによるプロセスフロー】

将来の課題を踏まえ100年先を見据えた
水道の理想像を具現化

100 年先

強靱な水道、安全な水道、水道サービスの持続
水道施設全般の耐震化機能の構築
更新事業の平準化の実現

100年先の将来像を実現するため・・・

バックキャスト

50 年先

重要施設以外のレベル1 耐震化率 100%
(配水支管)
管路の健全度の平準化

バックキャスト

10 年先

耐震化基本計画の短期目標の達成
鋼管維持管理計画に基づく鋼管施設の更新推進
管路の健全度の平準化を推進

5. 目標値の設定

100年先の理想の将来像を実現するため、10年先の目標値を次のように設定し、各種施策を推進します。

項 目	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 7 年度)	業務指標 (PI)
管路の更新率 (%)	0.23	1.00	B504 (2104)「管路の更新率」
基幹管路レベル 2 耐震適合率 (%)	87.90	100.00	—
有効率 (%)	93.57	95.00	—
有収率 (%)	89.48	91.00	B112 (3018)「有収率」
給水普及率 (%)	98.70	100.00	B116 (2006)「給水普及率」
直接飲用率 (%)	56.7	70.0	C503 (3112)「直接飲用率」
配水量 1m ³ 当り 二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 (g・CO ₂ /m ³)	22	17	B303 (4006)「配水量 1m ³ 当り二酸化炭素 (CO ₂) 排出量」

PI について・・・() 内は 2005 年版 PI